

京田辺市職員の給与・定員管理等について（平成24年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成22年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	64,106	20,971,628	209,790	4,946,777	23.6	23.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

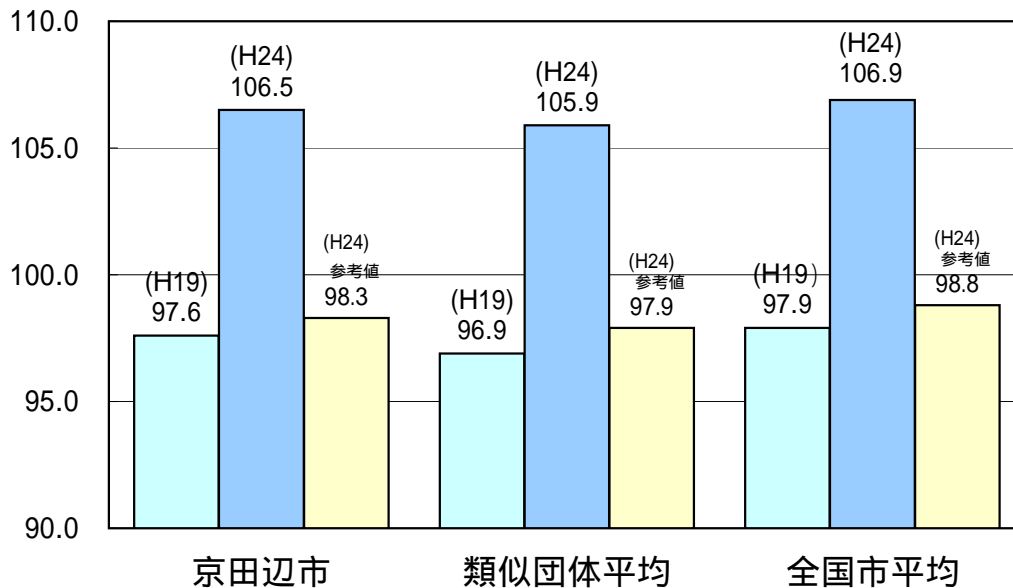
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	525	1,954,675	634,117	747,773	3,336,565	6,355	6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
京田辺市	43.0	331,500	528,400	421,200
京都府	44.3	343,491	429,948	393,126
国	42.8	304,944		372,906
		(329,917)		(401,789)
類似団体	43.2	327,748	391,486	362,999

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
京田辺市	43.9	49	327,400	475,700	381,900	-	-	-	
うち清掃職員	43.0	35	321,700	465,200	376,600	廃棄物処理業 従業員	44.7	288,200	1.61
うち学校給食員	47.0	5	335,800	402,000	391,300	調理師	38.4	265,200	1.52
うち用務員	38.6	1	309,300	350,100	350,100	用務員	53.5	206,600	1.69
京都府	52.3	366	356,768	409,964	392,205	-	-	-	
国	49.7	3,479	270,465	-	307,506	-	-	-	
			(285,030)		(323,181)				
類似団体	49.0	39	314,792	350,255	335,630	-	-	-	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) (円)	民間(D) (円)	C / D
京田辺市	-	-	-
うち清掃職員	7,070,200	3,989,200	1.77
うち学校給食員	6,344,600	3,551,500	1.79
うち用務員	5,531,300	2,861,400	1.93

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年度の3か年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
京田辺市	37.4	285,300	371,100
京都府	42.5	359,342	414,649
類似団体	41.3	313,448	342,930

- (注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		京田辺市 (円)	京都府 (円)	国 (円)
一般行政職	大学卒	178,800	178,800	163,987 (172,200)
	高校卒	149,800	144,500	133,418 (140,100)
技能労務職	高校卒	149,800	142,300	-
	中学卒	135,600	-	-
教育職	大学卒	178,800	199,700	-
	高校卒	149,800	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	272,400円	316,200円	365,500円
	高校卒	-円	292,000円	334,600円
技能労務職	高校卒	228,500円	280,600円	315,400円
	中学卒	-円	252,800円	309,300円
教育職	大学卒	272,400円	316,200円	365,500円
	高校卒	-円	292,000円	334,600円

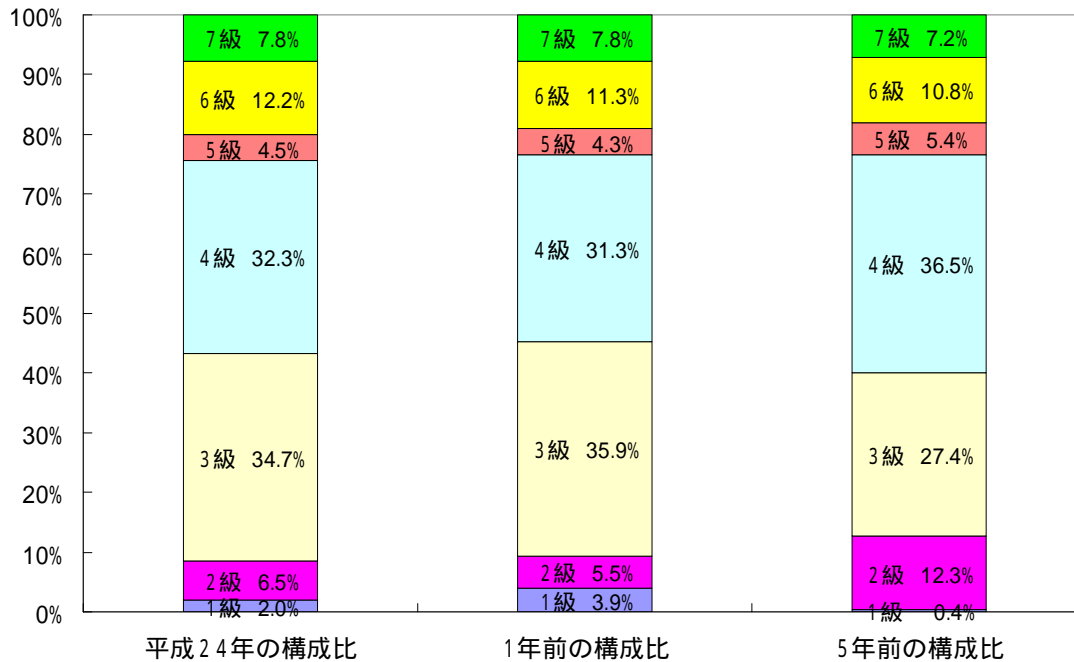
(注) 一般行政職及び教育職の高校卒の経験年数10年～14年は、該当者なし。
技能労務職の中学卒の経験年数10年～14年は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	5人	2.0%
2級	主事、技師	16人	6.5%
3級	係長、主任、主事、技師	85人	34.7%
4級	課長補佐、係長、主査	79人	32.3%
5級	所長、館長、統括主幹	11人	4.5%
6級	課長、指導主幹	30人	12.2%
7級	部長、副部長、参事	19人	7.8%

- (注) 1 京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映は、していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京 都 府		国	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,452 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,615 千円			
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映はしていない。

(2) 退職手当

京 田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 19,946千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(平成23年度決算)		122,862 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		230,079 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市 全 域	6 %	534 人	6 %

(4) 特殊勤務手当

(22年4月1日から手当内容を見直すとともに、13種類から6種類へ削減している。)

支給実績(平成23年度決算)	54,400 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	372,603 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	27.3 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	滞納整理・処分従事職員	滞納整理・処分業務	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	1回300円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	1回500円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	日額1,700円
	じん芥収集業務従事職員	じん芥収集業務	日額1,600円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	日額1,100円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	日額1,900円
し尿処理業務従事職員	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	日額900円
行旅病人等収容従事手当	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	1回500円
	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	1回1,000円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	日勤者...1日1,000円 交代勤務者...1当務3,000円
	救急救命士業務に従事する消防吏員	救急救命従事業務	日額510円
	消防業務従事消防吏員	火災等発生時出動業務	1回300円
救急出動業務		1回200円	
社会福祉業務従事手当	生活保護の現業を行うケースワーカーと査察指導員	生活保護業務	1日160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	226,730 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	605 千円
支給実績(平成22年度決算)	240,922 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	639 千円

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,500円 (職員に配偶者がいない場合 月額11,000円(1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満 22歳の年度末までの子 各月額 5,000円加算	同じ		67,045 千円	240,305 円
住居手当	月額 2,000円(世帯主 にあつては3,000円) を支給 家賃等を月額 12,000 円以上支払っている職員 に対して、家賃等の額 に応じて、月額最高 2 7,000円を加算	異なる	国は なし	35,117 千円	65,762 円
通勤手当	交通機関利用者は、運賃 等の額に応じ、6か月を 超えない範囲内で、月の 初日からその月以後の 月の末日までの期間とし て規則定める期間の通勤 に要する運賃等に相当す る額を支給 自動車等交通用具使用 者は、通勤距離(2～6 0km以上)に応じて、月額 2,300円～24,500円を 支給	同じ		34,877 千円	76,317 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 副部長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 所長 30,000円 統括主幹 23,000円	異なる		40,274 千円	415,196 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年 末年始等において勤務し た場合	同じ		44,560 千円	371,333 円

5 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料報酬	市長	875,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円	
	副市長	730,000 円	816,000 円 / 497,000 円	
	議長	500,000 円	698,000 円 / 335,000 円	
	副議長	405,000 円	620,000 円 / 275,000 円	
	議員	375,000 円	560,000 円 / 255,000 円	
	期末手当	市長 副市長	(平成24年度支給割合) (給料+地域手当+役職加算額((給料+地域手当)×15%))×3.90月分	
	議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) (報酬+役職加算額(報酬×15%))×2.95月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×530/100×在職年数	(1期の手当額) 18,550,000円	(支給時期) 任期ごと
		給料月額×315/100×在職年数	9,198,000円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

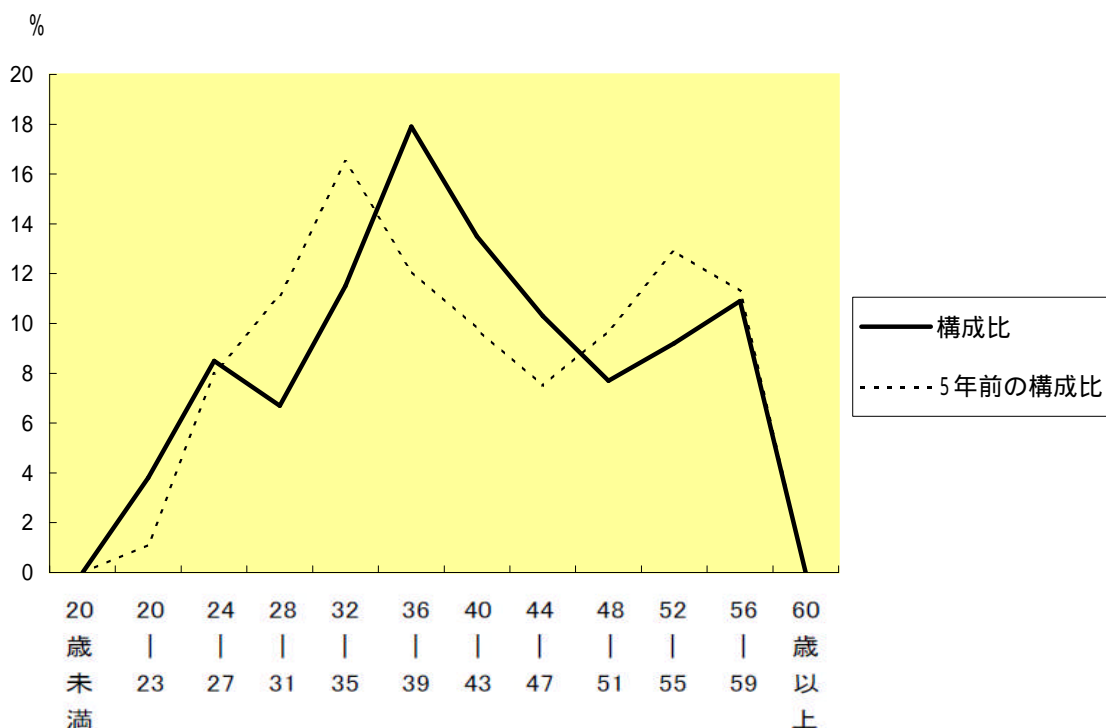
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	退職者等欠員不補充、国民文化祭業務整理 保育所業務充実 退職者等欠員不補充
		総務	82	77	5	
		税務	27	27	0	
		民生	90	91	1	
		衛生	67	64	3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	4	4	0	
	土木	47	45	2	人事異動欠員不補充	
		計	336	327	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46人)
	教育部門	95	92	3	事務の整理・統廃合、給食調理業務委託等	
	消防部門	103	106	3	消防業務充実	
	小計	534	525	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.90人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53人)	
公営企業会計等部門	水道	29	29	0	退職者欠員不補充 国保業務充実 地域包括支援センター業務充実	
	下水道	13	12	1		
	国保	6	7	1		
	介護保険	5	11	6		
	その他	1	1	0		
	小計	54	60	6		
合計		588	585	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.26人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	50人	39人	67人	105人	79人	60人	45人	54人	64人	0人	585人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,366,812	千円 3,996	千円 207,919	% 15.2	% 14.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 29	千円 122,691	千円 37,319	千円 47,909	千円 207,919	千円 7,170

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,351

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
京田辺市	46.7 歳	390,508 円	597,466 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京田辺市			団体平均		
1人当たり平均支給額(23年度)			1人当たり平均支給額(23年度)		
1,652 千円			1,493 千円		
(23年度支給割合)			(23年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

京田辺市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 15,253 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(2 4 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23年度決算)		7,695 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		265,333 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	6 %	29 人	6 %

エ 特殊勤務手当(2 4 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23年度決算)		73 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		6,083 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		41.38 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当及び停水処分手当	滞納整理及び停水処分従事職員	滞納整理及び停水処分業務	1日200円
特異性手当	工務課職員	工務課従事業務	1回2,500円(突発的工事等で午後10時以後翌日の午前5時前までの間の呼出しの場合) 1回1,500円(突発的工事等で上記の時間以外の間の)

オ 時間外勤務手当

支給実績(2 3 年 度 決 算)	13,444 千円
職員1人当たり平均支給年額(2 3 年 度 決 算)	518 千円
支給実績(2 2 年 度 決 算)	14,297 千円
職員1人当たり平均支給年額(2 2 年 度 決 算)	493 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,500円 (職員に配偶者がいない場合月額11,000円(1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子各月額 5,000円加算	同じ		5,511 千円	275,550 円
住居手当	月額 2,000円(世帯主にあっては3,000円)を支給 家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算	同じ		2,352 千円	81,103 円
通勤手当	交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60km以上)に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	同じ		1,838 千円	79,875 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 副部長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 場長及び工務課に属する統括主幹 30,000円 統括主幹 23,000円		工務課に属する統括主幹について場長と同等の職務と認めて手当を同額としている	2,592 千円	432,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		1,525 千円	76,216 円